自民党こまつ



吉村範明 委員

動画でチェック

◆花坂地区産業団地整備費

Q 決算の内訳と用地取得の現状及び地盤の強度は大丈夫か。

A 土地1筆の購入費と手数料などで450万円であり、面積による取得率は全体の約27%となっている。沈下量を継続して観測しており、地盤は安定していることが確認できている。

Q 企業誘致の目標年は。

A 用地交渉が難航している状況であり、現時点で完成までのスケジュールは未定であるが、全ての用地取得完了に向けて全力で取り組む。

◆市税

Q 市税決算額の内訳と増加の要因は。

A 個人市民税が65億6,200万円余、法人市民税が20億3,900万円余、固定資産税が75億3,700万円余、諸税が20億7,800万円余。賃上げによる給与所得の増加や、製造業を中心に企業業績が堅調に推移したこと、産業団地の造成や宅地の増加に伴う固定資産税の増収などが主な増加の要因。

Q 法人市民税の今後の展望は。

A 産業団地の着実な整備と企業進出により、市税や交付金等を含めた収入は、マクロでの試算で約7～8億円程度増収可能と見込んでいる。引き続き、好循環のまちづくりを進めていきたい。

無　会　派



木下裕介 委員

動画でチェック

◆決算審査意見書

Q 代表監査委員が、情報開示を最小限にする、根拠のない監査用資料を作成するといった監査への姿勢を問題視した背景と、そこに込めた思いは。

A 監査の趣旨に沿った対応や結果を共有し業務改善につなげる取組が不十分だった。監査を指摘回避でなく、組織全体の改善の機会と捉えてほしい。

Q 執行部はこの指摘をどう受け止めるか。

A 監査対応の形骸化を重く受け止め、市民への説明責任を十分果たし、組織文化の転換に取り組む。

Q 指摘を踏まえた今後の取組は。

A 5バリューを周知徹底し、誠実で能動的な監査対応と監査委員事務局との連携を重視し、内部統制や組織運営の改善につなげる。



片山瞬次郎 委員

動画でチェック

◆予防接種費

Q 高齢者用肺炎球菌感染症の定期接種対象は。

A 接種日に65歳の方及び60～64歳で心臓・腎臓などの特定の障害に該当する方が対象。

Q PCV20ワクチンへの変更と免疫効果は。

A 国の審議会において、予防効果の持続性が長いワクチンであり、変更が妥当であると判断された。

Q 定期接種の機会を逃した方への対応は。

A 国において決められた制度の下、対象者が機会を逃さないよう、周知や接種勧奨を工夫する。

Q HPVワクチンの接種率、個別通知の状況は。

A 令和7年度の初回接種率は、定期接種が39%、キャッチアップ接種が49%。小学6年生と高校1年生に案内を送付し、周知に努めている。



橋本米子 委員

動画でチェック

◆デジタル地域通貨活用事業費及び働く世代応援自治体マイナポイント事業費

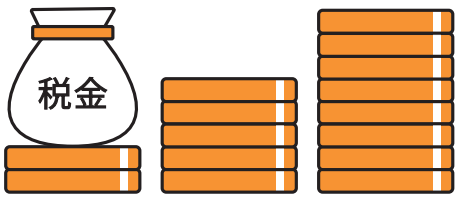
Q 2つの事業費の内容と申請率の結果は。

A デジタル地域通貨ポイント「小松トチポ」は、16歳以上を対象に2,000円相当のポイントを付与するもので、申請率は23.9%。自治体マイナポイントは、19歳～64歳以下を対象に5,000円相当のポイントを付与するもので、申請率は58.1%。

◆令和7年度国民健康保険事業特別会計決算

Q 保険税率引上げによる令和7年度の国保税の増収について。

A 被保険者数は減少したが、保険税の引上げや加入者の所得の増加により、前年度決算と比べて4,086万9,000円の増額となった。



常任委員会　審査報告

予算決算常任委員会

議案第54号　令和8年度小松市一般会計補正予算（第2号）について

■補正予算額について

物価高の影響が続いていることから、市民生活の支援として生活応援プレミアム付商品券の第2弾を発行するもので、その財源として国からの重点支援地方創生臨時交付金2億2,600万円を活用するものです。

第1弾の購入率は約75%とのことですが、執行されなかった分については、他の計画を立てるなどして交付金を有効に活用してほしいとの意見がありました。

■生活応援プレミアム付商品券発行費（632,000千円）

プレミアム付商品券の第2弾の発行に係る費用であり、長期化する物価高の状況を踏まえ、年末年始に向けた、市民生活の下支え及び地域経済の活性化を図ることを目的として実施するものです。

第1弾に引き続き、プレミアム率は50%とし、1冊あたり3,000円分を2,000円で販売するものと、1冊あたり15,000円分を10,000円で販売するものの、二種類の商品券を発行するとのことです。

1世帯あたり、販売価格10,000円を上限として購入することができ、利用期間については、年末年始を含む、12月から1月末頃までを予定しているとのことです。

本事業は、商品券を12月から販売開始し、また、今年度末までに精算を終える必要があり、準備にいち早く取り掛かる必要があることから、本議案については、初日に議決を求めるものであるとのことです。

第1弾の販売場所について、販売開始から二週間後からは一か所に集約されたことから、市民がより購入しやすいように、今後、販売場所及び期間について、配慮してほしいとの意見がありました。

取扱店について、第1弾で加入していない店舗や、新しくオープンした店舗に対し、事業途中でも加入できる点について、広く周知してほしいとの意見がありました。

商品券について、従来の紙チケットに加え、電子チケットも併せて取り扱いができるように、今後、研究してほしいとの意見がありました。

議案第55号　令和8年度小松市一般会計補正予算（第3号）について

■小松空港活性化推進費（4,250千円）

ルクセンブルク経済交流事業への負担金及び北陸エアターミナルビルで開催されるSORA旅フェスタ2026開催への補助金です。

カーゴルックス航空の貨物輸送を維持するため、小松空港の貨物ターミナルの拡充・整備を検討してほしいとの意見や、小松ー羽田便の減便に伴い、空港の利用者や来場者を増やすための活性化策が必要との意見がありました。

■旧老人福祉センター千松閣解体費（132,000千円）

令和6年3月末に閉館した千松閣の解体に係る費用です。煙突等にアスベスト含有があり、その除去作業も工事内容に含まれているとのことです。

解体後の跡地活用だけでなく、千松閣が担っていた高齢者福祉の代替となるようなレクリエーションなど、ソフト面の充実を求める意見がありました。

■都市公園ストック再編費（11,500千円）

未来型図書館等複合施設の整備に併せて、芦城公園再整備計画の策定を行うものであり、トイレの新設や園路照明の増設等を検討しているとのことです。

現在の芦城公園内の園路は、車いすの方や足が不自由な方にとっては歩きにくいため、砂利の部分を見直し、バリアフリー化を図ることで、全ての人が安心して訪れやすい公園や図書館へ整備してほしいとの意見がありました。

議案第67号　令和7年度小松市歳入歳出決算の認定について

■ふるさとこまつ応援寄附金（364,367千円）

個人版が3億4,300万円、企業版が2,100万円であったとのことです。個人版は、目標額6億円には届かなかったものの、マーケティング推進チームの新設やCMOの登用により取組を強化し、新規返礼品の開発を進めた結果、返礼品の品目数や取扱事業者の増加につながったとのことです。

目標額の達成に向け、取組の結果を寄附額を上げることで示してほしいという意見や、他自治体では組織体制

の強化に取り組んでいることから、マーケティング推進チームの更なる人員増強を求める意見がありました。

■監査委員費　委員報酬（1,560千円）

監査委員2名の報酬です。

監査委員の職務の重要性を考慮し、代表監査委員の報酬を増額してはどうかとの意見がありました。

■防災体制強化費（18,964千円）

防災備蓄品の購入や避難所等の管理、自主防災組織の育成・訓練等に係る費用です。

近年、大雨や地震などの災害が発生していることから、災害対策に係る予算の拡充を求める意見や、土砂災害防止対策の早期実施について、県へ働きかけるよう要望がありました。

■不妊・不育治療支援費（19,608千円）

人工授精などの一般不妊治療や、体外受精・顕微授精などの生殖補助医療に対する助成を行うものであり、助成を受けた方のうち、81名から妊娠の届出があったとのことです。

制度を利用した方から喜びの声があったので、今後もぜひ続けてほしいとの意見がありました。

■福祉イノベーション推進費（3,089千円）

介護施設等における介護ロボットやICT機器の導入を支援する事業で、令和7年度は9事業所に助成を行ったとのことです。導入事例として、利用者のベッドの下にセンサーを設置し、睡眠状態や起き上がりを検知して職員に通知するシステムや、服薬管理を行う機器を導入したとのことです。

ロボットやICT機器が進歩し続ける中、介護職員の負担軽減による労働環境の改善につなげられるよう、事業の周知に努めてほしいとの意見がありました。

■学校給食費（600,245千円）

学校給食の食材費等です。

少子化が進む中、児童生徒数の減少によって予算額がおのずと減っていくことが目に見えるが、子供たちの健全な育成のため、しっかりとした予算づけを望む意見がありました。

■授業支援費（48,442千円）

校務支援システムの運用に係る業務委託や、小中学校教師用の教科書及び指導書の購入等に係る費用です。

一部の委員から、現在採択されている教科書に反対のため、教師用の教科書及び指導書の購入については認定できないとの意見がありました。

■駅周辺公共施設維持管理費（25,288千円）

IRいしかわ鉄道から借りている在来線高架下土地の賃借料や、小松駅・明峰駅・粟津駅周辺の施設管理などに係る費用です。

小松駅前広場でのイルミネーションについて、見直し時期が近付いた際には、市民アンケートなどを実施し、演出内容を現状より一層充実させるよう求める意見がありました。

■修景公園管理費（102,943千円）

市内の公園に対する維持管理費や、都市公園のトイレのLED化工事などに係る費用です。

町内会が管理する公園について、人手不足などにより、管理が困難な地域があることから、今後、継続的に管理できるような体制へ見直しを行ってほしいとの意見がありました。

■通学路整備費（57,209千円）

通学路交通安全プログラムに基づき、側溝の改良や防護柵の設置など、通学路の安全対策工事を行うものです。

子供たちの安全確保につながる重要な整備であり、今後も事業を推進してほしいとの意見がありました。

議案第68号　令和7年度小松市公営企業会計決算の認定について

■在宅医療収益（39,238千円）

令和2年度に開設した訪問看護ステーションの収入です。主に精神疾患やがん疾患の方への訪問看護を行っており、令和7年度の利用者は77名とのことです。

在宅で医療を必要とする患者にとって、訪問看護は重要なので、ぜひ頑張っていただきたいとの意見がありました。

■医療器械購入費及び備品購入費（1,840,183千円）

MRIや電子カルテシステム一式等の購入費であり、通常の医療機器の更新・改修だけでも毎年約1億5,000万円を要するとのことです。高額な医療機器については、耐用年数に応じて追加で予算要求を行っており、今後は新病院建設時の移設費も考慮して購入時期を検討するとのことです。

医療技術が発達する中、高額な機器や備品の購入・更新が進むと予測されることから、直近数年の経費の推移を資料に記載するよう求める意見がありました。

報告第14号　健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和7年度決算に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率10.1%、将来負担比率92.7%と、前年度より各々0.7ポイント、6.2ポイント改善しているとのことです。また、公営企業会計の指標となる資金不足比率は、いずれの会計においても資金不足がないため、該当なしとの報告がありました。

また、令和7年度決算について、一般会計の市債残高は17億円の改善との報告がありました。

今後大型事業が控えていることから、この状況を堅持しながら、しっかりした財政運営をしてほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■議案第70号　特定事業契約について

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業について、特別目的会社である「こまつ未来型図書館パートナーズ株式会社」と特定事業契約を締結するものです。

本事業は、未来型図書館等複合施設の整備、維持管理及び運営を、令和27年3月31日までの期間にわたり行うものであり、事業者は公募型プロポーザルにより決定され、9月14日に仮契約を締結しているとのことです。

今後は、設計・建設工事を進めるとともに、蔵書や収蔵品の移転など、開館に向けた準備を進め、令和12年10月の開館を目指すものです。

議会では、令和7年12月の附帯決議により、毎年の事業報告を求めているところです。契約締結後も、当委員会において定期的かつ長期間にわたりきめ細かな報告を行うこと、また、不測の事態が生じる前に議会へ報告し、議会とともに対策を講じることを求める意見がありました。

■自動運転バスの事故原因調査結果について

8月18日に小松駅西口広場で発生した、自動運転バスの縁石接触事故の原因について、調査結果の報告があったものです。車両の動きに対して運転士が手動介入を行ったものの、適切な操作に至らず、結果として縁石に接触したものです。今後は、再発防止策として、運転士を対象に複数のパターンを想定した手動介入の訓練を実施するとともに、自動運転システムの制御面の改善を図るとのことです。

5月と今回の2度の事故は、それぞれ原因が異なることから、再度事故が発生した場合には、今後の事業の在り方について再検討すべきではないかとの意見や、レベル4運行については、万全の対策を講じ、慎重に進めるよう求める意見がありました。

■令和8年6月実施　小松市職員採用候補者試験結果について

採用予定者数38名程度に対し、受験者数110名、合格者数34名、合格倍率3.2倍であったとのことです。

技術職の受験者が昨年度に引き続きゼロであったことから、募集方法を工夫するなど、幅広い人材確保策を検討してほしいとの意見がありました。

■広報こまつのリニューアル方針について

広報こまつは、これまでどおり毎月発行し、紙媒体での配布も継続する一方、紙面については、令和9年4月発行分から、毎月16ページの構成を、年8回は8ページに縮小した上で、SNSなどのデジタルを積極的に活用した情報発信のハイブリット化を進めるとのことです。

毎月発行を継続することについては評価する声がある一方、市民のニーズを的確に把握し、掲載内容を精査した紙面構成にしてほしいとの意見がありました。

福祉文教常任委員会

■議案第59号　小松市病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例について

主な改正は、精神病床26床の廃止です。利用実績の減少と、現状で南加賀医療圏にある他の病院の病床数が十分に確保されていること、そして今後の入院需要の見通しなどを総合的に検討したことから、廃止に至ったとのことですが、精神科外来については、引き続き診療を行うとのことです。また、精神疾患がある方に身体疾患の治療が必要になるという、いわゆる精神科身体合併症への対応についても、他の病院と連携して治療を行い、公立病院として求められる役割を果たしていくとのことです。

精神科身体合併症の受入については、患者の立場に立って対応してほしいとの意見がありました。

■議案第60号　小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

保育所や認定こども園において、従業員による児童対象性暴力等を防止するために、特定性犯罪前科の有無の確認、服務規律のルール作りや、環境整備等の措置を講じることを事業者に義務づける法律が制定されます。これに伴い、市の条例に必要な措置を講じる旨の規定を整備することが主な改正です。